

生活者ネットワークは、小平市議会で3人の会派を組んでいます



市議会議員  
**平野ひろみ**

<http://hirano.seikatsusha.me/>



市議会議員  
**日向みさ子**

<http://hinata.seikatsusha.me/>



市議会議員  
**岩本ひろ子**

<http://iwamoto.seikatsusha.me/>

# 生活者ネット 議会レポート

No.21

2014年4月20日発行

【お問い合わせ先】  
小平市議会事務局  
住所/小平市小川町2-1333  
(小平市役所7階)  
電話/042-346-9566  
(内線3012)

生活者ネットワーク事務所  
電話・FAX/042-342-4494  
メール/kodaira@seikatsusha.net

# 議会基本条例が成立！

## ～いまこそ市民とともにつくる議会を～

3月定例議会の最終日26日、小平市議会基本条例が全会派（無会派議員含む）からの議員提出議案で上程され、全会一致で可決しました。

### ●市民にひらかれた議会をめざして

議会基本条例は小平市議会がめざす姿を表した条例です。議会報告会の開催や市長への文書質問なども明記され、二元代表制の一翼として市長部局への監視だけでなく、政策提案する議会、市民にひらかれた議会となることを謳っています。

自治・分権の時代を迎えるにあたって、地方議会の役割はますます重要になるにつぶうで、市民からは何をしているのかわかりにくい、という現状があります。小平生活者ネットワークはかねてから議会改革を訴え、2011年の統一地方選挙では「議会基本条例をつくり、議会への市民参加をすすめる」という項目を政策に掲げ、積極的に動いてきました。

基本条例策定にあたっては、足かけ5年の歳月をかけ、市民にむけても意見交換会やパブリックコメントを実施しながら、議会での話し合いを続けてきました。その意味で、議会と市民がともにつくりあげた基本条例であると自負しています。

### ●合意と実践を繰り返す

#### 実質的な改革を推進

もちろん、議会改革の目的は条例をつくることではなく、提言する議会となり市民生活をよりよくしていくことです。小平市議会ではこの間、市民と議会の意見交換会の開催、請願の審査で市民が趣旨説明と質疑応答を行うこと、などを条例制定に先行

して実施してきました。時間をかけて積み重ねた実践と話し合いのプロセスを活かし、生活者ネットワークはこれからも市民のみなさんとともによりよい小平市議会をつくっていきます。

※ 小平市議会基本条例の条文やパブリックコメント等の意見回答などは市議会ホームページで「覧」いただけます。

<http://www.city.kodaira.tokyo.jp/oshirase/036/036856.html>

### これまでの議会改革

